

小松市会計年度任用職員募集案内

小松市の会計年度任用職員として勤務を希望する方を募集します。

1. 採用予定人数、業務内容等

・別表「小松市会計年度任用職員募集職種一覧」のとおりです。

2. 応募受付期間

受付期間	随時受付しています。 ※受付時間は、8時40分から17時25分です。 ※土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日は、受付を行いません。
------	--

3. 申込書類及び提出方法

申込書類	①小松市会計年度任用職員採用試験申込書 1部 (A4両面印刷すること) ②要資格職に申し込む場合は、その免許の写し 1部 ・郵送又は持参によること。 ・申込書は小松市のホームページからダウンロードすることができます。
提出先	〒923-8650 小松市小馬出町91番地 小松市総合政策部人事育成課

【注意事項】

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 小松市会計年度任用職員採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

4. 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する場合は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 小松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※各職種の受験資格は、「小松市会計年度任用職員募集職種一覧」に記載してあります。

5. 試験日時・場所

試験日時と場所は、申込者に直接連絡します。

6. 合否通知

結果については、合否を問わず、受験者本人に通知します。

7. 選考方法及び内容

1次選考	書類選考	仕事に対する意欲，適正，文章力等を審査します。
2次選考	パソコン試験	エクセルによる基本的な表計算，入力のできるかを審査します。
	適正検査	事務処理能力の速さ，正確さ等を審査します。
	面接試験	個別面接により，人物，識見，対人関係能力及び知識や教養等を審査します。

※申し込む職種により実施される選考方法が異なります。選考方法は，別表「小松市会計年度任用職員募集職種一覧」に記載してあります。

※1次選考を通過した場合に，2次選考を実施します。

8. その他注意事項

- ・申込書の記載事項が実際と異なる事が判明した場合は，合格を取り消す場合があります。
- ・採用は全て条件付採用となります。採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用されます。

9. 基本的な勤務条件

任用期間	一会計年度内，1回の任期1年以内。 ※勤務成績が良好な場合，2回まで更新を行うことがあります。（最長3年）
勤務時間	①フルタイム：週38時間45分，原則：8時40分～17時25分（休憩60分） ②短時間：週38時間45分未満，例：週35時間，9時～17時（休憩60分）
勤務場所	市役所本庁舎，市の出先事務所，施設等 ※再度の任用時や任用期間の途中で，所属の異動を行う場合があります。
給与	事務職：時給897円～（行政職給料表1級1号給～） ※職種に応じて給料表を決定し，職務経験等により級，号給を決定します。
諸手当	通勤手当，期末手当（週29時間以上勤務が条件）等が支給されます。
休暇	年次有給休暇，その他夏季休暇等の特別休暇があります。
社会保険	勤務時間により，健康保険，厚生年金保険，雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定する「分限・懲戒」及び「服務」の各規定が適用されます。 短時間勤務の場合は，営利企業への従事（兼業）を行うことが出来ますが，その場合でも，職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用されます。

10. 問い合わせ先

小松市役所 総合政策部人事育成課 電話：0761-24-8021（直通）

募集職種ごとの業務内容に関する問い合わせは，別表「小松市会計年度任用職員募集職種一覧」に記載してある担当課へご連絡ください。